

安全データシート

改訂日 : 2025 年 10 月 22 日

作成日 : 2020 年 5 月 11 日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : SR プライム B
供給者の会社名称, 住所及び電話番号 : 静岡瀬青工業株式会社
静岡県焼津市高新区 810 番地 TEL:054-622-1255
供給者のファクシミリ番号又は電子メール : FAX : 054-622-6457
アドレス
緊急連絡電話番号 : TEL : 054-622-1255 / 受付時間 : 月～金曜日 8:00-17:00
推奨用途 : 防水用接着剤
整理番号 : D-G21-300101A

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

引火性液体 : 区分 2
急性毒性 (吸入) : 区分 4
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分 2
生殖細胞変異原性 : 区分 2
発がん性 : 区分 2
生殖毒性 : 区分 1A
生殖毒性・授乳に対する又は授乳を介した影響 : 追加区分
特定標的臓器毒性, 単回ばく露 : 区分 1
特定標的臓器毒性, 単回ばく露 : 区分 2
特定標的臓器毒性, 単回ばく露 : 区分 3 (麻醉作用)
特定標的臓器毒性, 反復ばく露 : 区分 1
特定標的臓器毒性, 反復ばく露 : 区分 2
水性環境有害性 短期, 急性 : 区分 2
水性環境有害性 長期, 慢性 : 区分 2

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害

皮膚刺激

強い眼刺激

遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれの疑い

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

授乳中の子に害を及ぼすおそれ

臓器の障害

臓器の障害のおそれ
眼気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系への障害
長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系への障害のおそれ
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。
- 環境への放出を避けること。
- 熱、高熱のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- 裸火またはほかの着火源に噴霧しないこと。
- 容器を密閉しておくこと。
- 涼しいところに置くこと。
- 容器を接地しアースをとること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する処置を講ずること。
- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
- 取り扱い後はよく手を洗うこと。
- 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- 保護眼鏡/保護面を着用すること。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

【応急措置】

- 火災の場合：指定された消火剤を使用すること。
- 漏えいした場合：着火源を除去すること。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。
- 気分の悪いとき：医師の診断／手当を受けること。
- 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当を受けること。

【保管】

- 換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。
- 施錠して保管すること。

【廃棄】

- 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名 アスファルト系接着剤

成分及び含有量 熱可塑性樹脂、合成樹脂

成分	含有量(%)	CAS 番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
石油アスファルト	25~35	8052-42-4	9-1720	12-189

合成ゴム	5~10	-	-	-
テルペン樹脂	2~5	64536-06-7	-	-
トルエン	25~30	108-88-3	3-2	化審法準拠
キシレン	8~12	1330-20-7	3-3	3-60
エチルベンゼン	15~20	100-41-4	3-28	3-60

4. 応急措置

- 吸入した場合
- 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 - 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合
- 多量の水/適切な薬剤で洗うこと。
- 眼に入った場合
- 製品中のアスファルトが眼に入った場合、清浄な水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続け、最低 15 分間洗浄した後、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合
- 無理に吐き出さずに、速やかに医師の診断を受ける。口の中が汚染されている場合には水で十分に洗うこと。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な微候症状
- 吐き気、腹痛、頭痛、眠気 (嗜眠)、めまい、結膜発赤
- 応急措置をする者の保護に必要な注意事項
- 救助者は、必要に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。
- 医師に対する特別な注意事項
- 揮発性液体。水で口の中を洗わせた上で、水を飲ませて希釈する。吐き出させてはならない。特別な処置が必要である。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤
- 粉末、炭酸ガス、泡、水スプレー、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤
- 棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
- 火災時の特有の危険有害性
- 加熱すると容器が爆発する恐れがある。
- 特有の消火方法
- 火元への燃焼源を断つ。
 - 周囲の設備等に散水して冷却する。
 - 火災発生場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 消防活動を行う者の特別な保護具及び予防措置
- 消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。
 - 自給式呼吸器及び完全防護服

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
- 関係者以外は近づけない。
 - 回収が終わるまで充分な換気を行う。
 - 適切な保護具を着用する。
 - こぼれた場所はすべりやすいため注意する。
 - 着火源を取り除くとともに換気を行う。
 - 安全に対処できる場所は漏洩を止める。
- 環境に対する注意事項
- 漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。
 - 下水、排水中に流してはならない。
 - 下水に流れ込むと火災・爆発の危険性がある。
- 封じ込め及び浄化の方法及び
- 不活性の物質 (乾燥砂・土など) に吸収させて、容器に回収する。

機材

- 多量に流出した場合、盛土で囲ったのち処理する。
- 回収物はラベルを貼って密閉容器に保管する。
- 回収後の少量の残留分は土砂又はおがくず等に吸収させる。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- 炎、火花または高温体との接触を避ける。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する処置を講ずること。
- 排気/換気設備を設ける。

注意事項

安全取扱い注意事項

保管

安全な保管条件

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- 施錠して保管すること。
- 直射日光、雨水を避け、火気のない屋内等での保管やシート等により養生を行う。
- ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触を避けること。

適切な技術的対策

注意事項

安全な容器包装材料

- 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
- 炎、火花または高温体との接触を避ける。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

日本産業衛生学会

- トルエン 50ppm; 188mg/m³(皮)
- キシレン 50ppm; 217mg/m³
- エチルベンゼン 20ppm; 87mg/m³(皮)

ACGIH

- アスファルト TWA; 0.5mg/m³(I) (as benzene soluble aerosol)
(上気道及び眼刺激)
- トルエン TWA; 20ppm
(中枢神経系、視覚及び聴覚障害；女性生殖系影響；妊娠障害)
- キシレン TWA; 20ppm
(眼及び上気道刺激；血液学的影響；聴覚毒性；中枢神経系障害)
- エチルベンゼン TWA; 20ppm
(眼及び上気道刺激；聴覚毒性；腎臓影響；中枢神経系障害)

・

設備対策

- 適切な換気のある場所で取り扱う。
- 全体換気装置または局所排気設備を設置した場所で取扱う。

保護具

呼吸用保護具

- 状況に応じて防毒マスク等の呼吸用保護具を使用する。

手の保護具

- 状況に応じて保護手袋等を使用する。

眼、顔面の保護具

- 状況に応じて保護眼鏡等を使用する。

- 皮膚及び身体の保護具
 - 状況に応じて保護衣等を使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	黒色
臭い	溶剤臭
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし
引火点	(トルエン) 4°C (タグ密閉法)
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘度	130mPa · s (25°C)
溶解度	水に微溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	<ul style="list-style-type: none">強酸化剤と接触すると激しく反応することがある。
化学的安定性	<ul style="list-style-type: none">常温、常圧で安定。
危険有害反応可能性	<ul style="list-style-type: none">蒸気は引火して爆発するおそれがある。燃焼の際は、煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。
避けるべき条件	<ul style="list-style-type: none">直射日光、炎、火花、高温体との接触を避ける。熱/火花/裸火/高温などの着火源から遠ざけること。ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。製品表面の珪砂の飛散に注意する。
混触危険物質	<ul style="list-style-type: none">強酸化剤との接触を避ける。
危険有害な分解生成物	<ul style="list-style-type: none">データなし

11. 有害性情報

急性毒性	急性毒性 (吸入) 区分 4 吸入すると有害
	<ul style="list-style-type: none">区分 4 に分類されるが成分が $10.0 < \text{区分 } 4 <= 20.0$ の範囲に該当するため、区分 4 に分類した。
吸入 (蒸気)	(トルエン) ラット LC50 : 4000ppm (4 時間)
	(キシレン) ラット LC50 : 6350-6700ppm (4 時間)
	(エチルベンゼン) ラット LC50 : 4000ppm (4 時間)
吸入 (ミスト)	

(エチルベンゼン) ラット LC50 : 55mg/L (2 時間) (27.5mg/L 4 時間換算)

- 皮膚腐食性／皮膚刺激性 区分 2 皮膚刺激
- 区分 2 に分類されるが成分が 10% 以上であるため、区分 2 に分類した。
- (トルエン) 区分 2
(キシレン) 区分 2
- 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分 2 強い眼刺激性
- 区分 2/2A/2B に分類される成分の含有量合計が、区分 2 $>= 10\%$ であるため、区分 2 に分類した。
- (アスファルト、キシレン) 区分 2
(トルエン、エチルベンゼン) 区分 2B
- 生殖細胞変異原性 区分 2 遺伝性疾患のおそれの疑い
- 区分 2 に分類される成分が 1% 以上であるため、区分 2 に分類した。
- (アスファルト) 区分 2
- 発がん性 区分 2 発がんのおそれの疑い
- 区分 2 に分類される成分が 1% 以上であるため、区分 2 に分類した。
- (アスファルト) IARC においてグループ 2B、ACGIH において A4、日本産衛学会において第 2 群 B。
- (トルエン) IARC においてグループ 3、ACGIH において A4。
- (キシレン) IARC においてグループ 3、ACGIH において A4。
- (エチルベンゼン) IARC においてグループ 2B、ACGIH において A3、日本産衛学会において第 2 群 B。
- 生殖毒性 区分 1A 生殖能又は胎児へ悪影響のおそれ
- 追加区分 授乳中の子に害を及ぼすおそれ
- 区分 1A/1B に分類される成分が 0.3% 以上であるため、区分 1A に分類した。
- (トルエン) 区分 1A、追加区分
(キシレン、エチルベンゼン) 区分 1B
- 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分 1 臓器の障害
- 区分 2 臓器の障害のおそれ
- 区分 3 眠気又はめまいのおそれ
- 区分 1 $>= 10\%$ であるため、区分 1 に分類した。
 - 10% $>$ 区分 2 $>= 1\%$ であるため、区分 2 に分類した。
- (トルエン、キシレン) 区分 1
(アスファルト、エチルベンゼン、トルエン) 区分 3 気道刺激性
(エチルベンゼン、トルエン、キシレン) 区分 3 麻酔作用
- 以下の標的臓器は上位区分の区分 1 へまとめた。
- (中枢神経系)
- 区分 3 (気道刺激性) に分類される成分を合計で 20% 以上含むため、区分 3 (気道刺激性) に分類した。
 - 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分 1、区分 2 の標的臓器に呼吸器系が指定されているため、区分 3 (気道刺激性) に該当しない。
 - 区分 3 (麻酔作用) に分類される成分を合計で 20% 以上含むため、区分 3 (麻酔作用) に分類した。
- (アスファルト) 区分 3 (気道刺激性)
- (トルエン) 区分 1 (中枢神経系)、区分 3 (気道刺激性)、区分 3 (麻酔作用)

	作用) (キシレン) 区分 1 (肝臓、中枢神経系、呼吸器、腎臓)、区分 3 (麻醉作用) (エチルベンゼン) 区分 3 (気道刺激性)、区分 3 (麻醉作用) 区分 1 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 区分 2 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ ・ 区分 1>10%であるため、区分 1 へ分類した。 ・ 10%>区分 2>=1%であるため、区分 2 へ分類した。 (アスファルト、トルエン、キシレン、エチルベンゼン) 区分 1 以下の標的臓器は、上位区分の区分 1 へまとめた。 (アスファルト) 区分 1 (呼吸器系) (トルエン) 区分 1 (中枢神経系、腎臓) (キシレン) 区分 1 (神経系、呼吸器) (エチルベンゼン) (聴覚器、神経系) (アスファルト) 区分 1 (呼吸器系) ACGIH 7 th , 2001; DFGOT vol. 17, 2002 誤えん有害性
	分類の結果、誤えん有害性については「区分に該当しない」

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性(短期/急性)	区分 2 水生生物に毒性 ・ (MX 10× 区分 1)+区分 2>=25%であるため、区分 2 に分類した。 (エチルベンゼン) 区分 1 (キシレン、トルエン) 区分 2 (トルエン) 甲殻類(Ceriodaphnia dubia) 48 時間 EC50: 3.78mg/L (キシレン) 魚類 (ニジマス) 96 時間 LC50: 3.3mg/L 甲殻類 (グラスシュリンプ) 96 時間 LC50: 7.4mg/L (エチルベンゼン) 甲殻類 (ベイシュリンプ) 96 時間 LC50: 0.42mg/L 魚類 (ストライプトバス) 96 時間 LC50: 3.7mg/L
水生環境有害性(長期/慢性)	区分 2 長期継続的影響によって水生生物に毒性 ・ (MX 10× 区分 1)+区分 2>=25%であるため、区分 2 に分類した。 (エチルベンゼン、キシレン) 区分 2 (トルエン) 区分 3 (トルエン) 甲殻類(Ceriodaphnia dubia) 7 日間 NOEC: 0.74mg/L (キシレン) 魚類 (ニジマス) NOEC: >=1.3mg/L (エチルベンゼン) 甲殻類 (ニセネコゼミジンコ) 7 日間 NOEC: 0.956mg/L
水溶解度	(アスファルト) 溶けない (トルエン) 溶けない (エチルベンゼン) 0.015g/100mL (20°C)
残留性・分解性	(トルエン) 急速分解性あり (分解度: 123% (by BOD)) (キシレン) 急速分解性なし (分解度: 39% (by BOD)) (エチルベンゼン) 急速分解性なし (分解度: 0% (by BOD))
生体蓄積性	(トルエン) log Kow: 2.73 (キシレン) log Pow: 3.16 (エチルベンゼン) Log Pow: 3.1
土壤中の移動性	・ 土壤中の移動性データなし。
オゾン層への有害性	・ オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

- | | |
|----------|---|
| 残余廃棄物 | <ul style="list-style-type: none">環境への放出を避けること内容物/容器を地方/国の規則に則って廃棄すること。 |
| 汚染容器及び包装 | <ul style="list-style-type: none">容器は有害廃棄物として処理する。内容物を使い切ってから、容器を破棄すること。 |

14. 輸送上の注意

- | | |
|---------------|---|
| 国内規制 | 下記、輸送に関する国内規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。 |
| 陸上 | <ul style="list-style-type: none">消防法 指定可燃物（製品中のアスファルトが 3,000kg 以上） |
| 海上 | <ul style="list-style-type: none">船舶安全法 引火性液体類 分類 3 |
| 航空 | <ul style="list-style-type: none">航空法 引火性液体 分類 3 |
| 国際規制 | |
| 国連番号 | <ul style="list-style-type: none">1175 |
| 正式輸送名 | <ul style="list-style-type: none">引火性液体 |
| 国連分類 | <ul style="list-style-type: none">区分 3 |
| 容器等級 | <ul style="list-style-type: none">II |
| 環境有害性 | <ul style="list-style-type: none">海洋汚染物質に該当 |
| 輸送又は輸送手段に関する特 | <ul style="list-style-type: none">関係法令の定めるところに従う。 |
| 別の安全対策 | |

15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

- | | |
|-----------|--|
| 労働安全衛生法 | <ul style="list-style-type: none">特化則 特定化学物質 第 2 類 特別有機溶剤等（エチルベンゼン）有機則 第 2 種有機溶剤等 含有有機溶剤（トルエン、キシレン）名称表示危険/有害物
アスファルト、トルエン、キシレン、エチルベンゼン名称通知危険/有害物
アスファルト、トルエン、キシレン、エチルベンゼン令別表第 1 危険物（第 1 条、第 6 条、第 9 条の 3 関係）
危険物・引火性の物健康障害防止指針公表物質（法第 28 条第 3 項）
エチルベンゼン皮膚等障害化学物質（規則第 594 条の 2）
アスファルト、トルエン、キシレン |
| PRTR 法 | <ul style="list-style-type: none">第 1 種指定化学物質
トルエン、エチルベンゼン、キシレン |
| 毒物及び劇物取締法 | <ul style="list-style-type: none">対象物でない |
| 化審法 | <ul style="list-style-type: none">優先評価化学物質
トルエン、エチルベンゼン、キシレン |
| 消防法 | <ul style="list-style-type: none">危険物（第 4 類 引火性液体第 1 石油類 危険等級 II（指定数量 200L）） |
| 水質汚濁防止法 | <ul style="list-style-type: none">トルエン、キシレン |

- | | |
|------------------|---|
| 悪臭防止法 | ・ トルエン、キシレン |
| 大気汚染防止法 | ・ 挥発性有機化合物 (VOC) 法第 2 条第 4 項
トルエン、キシレン、エチルベンゼン |
| | ・ 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質
トルエン、キシレン、エチルベンゼン |
| | ・ 有機大気汚染物質に該当する可能性がある物質/優先取組物質
トルエン |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | ・ 産業廃棄物規則 |

16. その他の情報

【引用文献】

- Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN
- Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 23rd edit., 2023 UN
- IMDG Code, 2024 Edition (Incorporation Amendment 42-24)
- IATA 航空危険物規則書 第 66 版 (2025 年)
- 2024 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
- 2025 TLVs and BEIs (ACGIH)
- Supplier's data/information

安全データシート (SDS) は危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱事業者に提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。また本データシートは JIS Z 7252:2019 及び JIS Z 7253:2019 に沿って得られた情報を基に作成したものであり、その内容やデータについて弊社製品そのものを反映しているわけではなく、すべてを保証するものではありません。各種法令改正や製品情報の改定により今後も内容が変更されますので、販売。流通事業者は取扱事業者に対し、常に最新の安全データシートを提供するようお願いします。